

(別紙)

平成21年度特殊歯科保健医療推進事業処理要領

1 目的

一般の歯科診療所では対応が困難な障害者、特殊な対応を要する有病者（難病患者及び認知症患者、摂食嚥下障害を有し肺炎を繰り返す要介護高齢者等）に対する歯科医療の提供体制は、札幌等の一部の都市を除いた地域では、非常に劣悪な状況であり、治療を受けることもままならず重篤な歯科疾患が放置されている現状がある。このため、特殊な歯科医療に対応できる歯科医師を育成し、地域の特殊歯科保健医療の充実を図ることを目的とする。

2 実施期間

契約の日から平成22年3月31日

3 業務内容

障害者、特殊な対応を要する有病者が、地元の市町村で歯科診療を受けられるよう道内市町村に協力医療機関を整備し、また、特殊歯科の重要性について普及啓発を行うとともに、地域で不足している摂食嚥下障害の専門医確保のため、歯科保健センターにおいて、専門医育成のためのセンター担当歯科医師に対する研修を行い、地域の特殊歯科保健医療の充実を図るために次の業務を行う。

- (1) 障がい者（児）、特殊な対応を要する有病者の対応歯科保健医療福祉研修の開催及び評価等の協議を行う委員会の開催、及び障がい者歯科医療に協力する歯科医師の指定に関し審査する北海道障がい者歯科医療協力医審査委員会の設置及び開催に関すること
(実施回数 2回以上)
- (2) 障がい者（児）に対する歯科医療の研修会の開催に関すること
(実施回数 2カ所以上)
- (3) 障がい者歯科医療協力医の質の向上のための講習会の開催に関すること
(実施回数 3回以上)
- (4) 特殊な対応を要する有病者に関する歯科医療の研修会の開催に関すること
(実施回数 1回以上)
- (5) 障がい者歯科医療協力医の名簿のホームページ掲載に関すること
- (6) 摂食嚥下障害専門医育成のための歯科保健センター（4カ所）担当歯科医師に対する研修会の開催に関すること
(実施回数 30回以上（各センター5回以上は実施すること）)

4 実施計画書について

受託者は、実施に当たって、実施計画書（別紙様式1）を提出する。

5 実績報告書について

委託事業が完了したときは、速やかに実績報告書（別紙様式2）を作成して提出する。その他、処理要領3について、参考となる書類を添付するものとする。

6 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に必要な事項については、北海道保健福祉部保健医療局健康安全室と協議の上、決定する。

北海道障がい者歯科医療協力医制度の趣旨

北海道障がい者歯科医療協力医制度とは

北海道では、障がい者歯科医療体制の充実を図るため、障がいのある方々がより身近な地域で歯科治療を受けられるよう、平成17年度から、北海道が(社)北海道歯科医師会に委託し、道内の希望する歯科医師に対し専門的な研修を行い、その修了者等を北海道知事及び北海道歯科医師会長が指定したものです。

平成22年3月までに296名の協力医が道知事の指定を受けました。

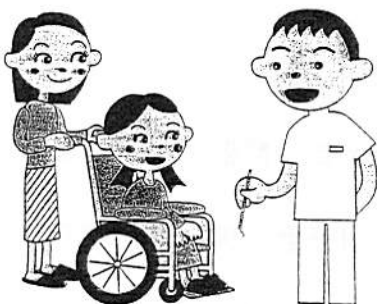


北海道障がい者歯科医療協力医の主な役割

協力医は、現在、道内に5カ所ある歯科保健センター並びに大学病院等と連携し、障がい者歯科ネットワークの確立を目指し、次に掲げる役割を担っています。

役割 1

地域における障がいのある方々のかかりつけ歯科医として、可能な限り通常の歯科治療予防処置、応急処置を行います。



役割 2

高度な治療が必要な場合には、専門の診療施設である歯科保健センターや病院と連携し紹介を行い、治療後は日頃の予防管理等の受け入れを行います。

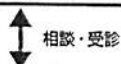


役割 3

障がい者歯科に関する研修等に積極的に参加し研鑽に努めるとともに、地域の障がい者歯科保健医療の推進に積極的に協力します。

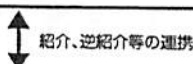


心身障がい者(児)



北海道障がい者歯科医療協力医

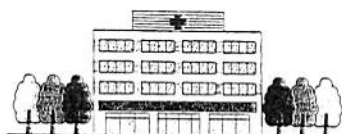
1. 歯科保健・医療の相談対応
2. 軽度の歯科治療及び保健指導
3. 高次歯科医療機関への紹介及び治療後のフォロー



歯科保健センター・大学病院等

(高次歯科医療機関)

障がいの重い方や全身麻酔等の高度な診療





歯科診療を受診される方のために

北海道障がい者歯科医療協力医のいる歯科医療機関や歯科保健センター・大学病院の受診を希望される方は、診療日や診療時間が各医療機関で異なりますので、まず電話で予約をお取りください。

また、障がいのある方に対する歯科診療は、一般の方の治療と比べると、リスクも多く、困難な場合が多いので、受診の際には、安全に診療を行うため、これまでの病歴、現在の病状、合併症、使用薬剤等をお聞きしたり、母子手帳や主治医の意見書をご用意頂く場合があります。



心身障がい児(者)の方々の歯や口の健康を守るために

障がいや能力の程度によっては、なかなか診療室に入ることが難しかったり、治療が進まず回数と時間がかかったり、場合によっては、むし歯の治療であっても全身麻酔を行わなければならないこともあります。

むし歯や歯周病などの歯の病気は、予防が第一です。むし歯や歯周病は、予防できる病気ですから、日頃の定期健診、日々のブラッシング、可能であればむし歯の予防処置(フッ化物塗布やシーラント)を定期的に受けましょう。



●北海道障がい者歯科医療協力医及びサポート医療機関

障がい者歯科診療を専門に行う歯科保健センターや大学病院は、協力医のサポート医療機関として対応が困難な障がいの重い方や高度な診療を行っています。(北海道障がい者歯科医療協力医はオホーツク圏を含め、道内14支庁に網羅されております)

北海道障がい者歯科医療協力医

名称 北海道医療大学歯科内科クリニック
所在地 〒061-0293 石狩郡当別町金沢1757
電話 0133-23-1211

名称 北海道医療大学病院
所在地 〒002-8072 札幌市北区あいの里2条5丁目
電話 011-778-7558

名称 北海道大学病院歯科診療センター
所在地 〒060-0813 札幌市北区北13条西7丁目
電話 011-706-4330

名称 札幌医科大学附属歯科口腔外科
所在地 〒060-0061 札幌市中央区南1条西16丁目
電話 011-611-2111

名称 札幌口腔医療センター
所在地 〒064-0807 札幌市中央区南7条西10丁目
電話 011-511-7774

名称 函館口腔保健センター(函館市総合保健センター内)
所在地 〒040-0001 函館市五稜郭町23番地1号 総合保健センター内
電話 0138-56-8148

名称 旭川医科大学医学部附属病院歯科口腔外科
所在地 〒078-8802 旭川市緑ヶ丘東2条1丁目1番1号
電話 0166-69-3890

名称 釧路歯科保健センター(市立釧路総合病院内)
所在地 〒085-0822 釧路市春湖台1番12号
電話 0154-22-7191

名称 道北口腔保健センター
所在地 〒070-0029 旭川市金星町1丁目
電話 0166-22-2290

名称 十勝歯科保健センター
所在地 〒080-0807 帯広市東7条南9丁目
電話 0155-25-2172



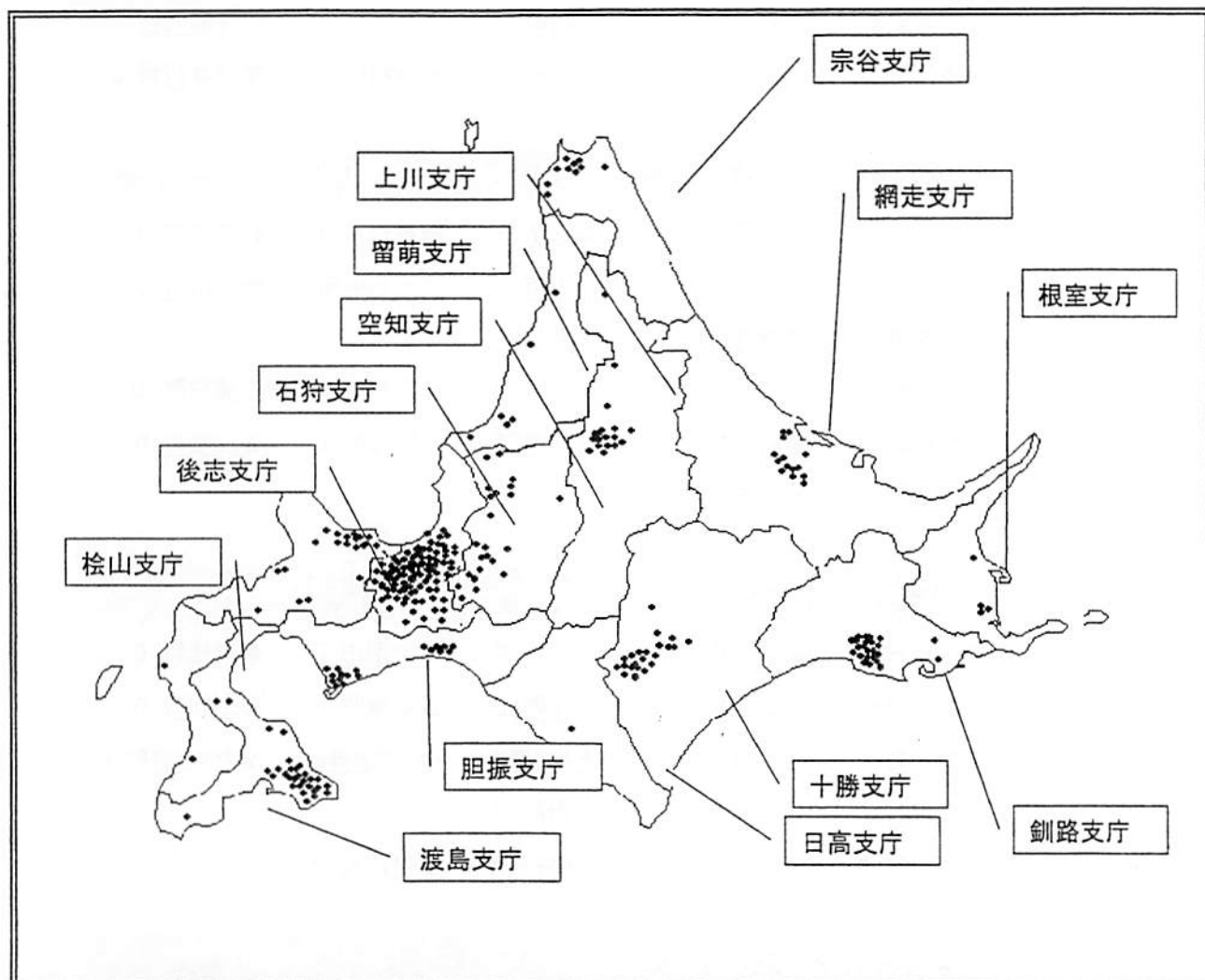
北海道障がい者歯科医療協力医数

○郡歯会別

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	郡歯会 会員数 H22. 3月末	会員数 対 比
札 幌	64	6	10	4	4	88	1,348	6.5%
函 館	26	8	1	0	0	35	247	14.2%
旭 川	13	1	1	2	1	18	294	6.1%
空 知	8	3	0	0	1	12	88	13.6%
小樽市	9	1	0	0	0	10	106	9.4%
北 見	4	9	0	1	0	14	149	9.4%
十 勝	21	0	0	0	1	22	191	11.5%
室 蘭	5	0	6	0	0	11	111	9.9%
岩見沢	6	2	0	0	1	9	92	9.8%
釧 路	12	14	1	0	0	27	165	16.4%
後 志	7	1	0	0	1	9	47	19.1%
留 萌	4	0	0	0	2	6	27	22.2%
稚 内	1	1	0	8	0	10	30	33.3%
美 唄	1	2	0	0	0	3	19	15.8%
日 高	1	0	0	0	0	1	38	2.6%
苫小牧	4	2	1	0	0	7	109	6.4%
千 歳	8	4	0	0	2	14	98	14.3%
合 計	194	54	20	15	13	296	3,159	9.4%

北海道障がい者歯科医療協力医(296名) 分布図

(2010. 3. 31 現在)



石狩支庁(6市1町1村) :101

●札幌市 84 ●江別市 1 ●千歳市 6 ●恵庭市 5 ●石狩市 0
●北広島市 5 ●当別町 0 ●新篠津村 0

渡島支庁(2市9町) :33

●函館市 19 ●北斗市 5 ●松前町 0 ●福島町 1 ●知内町 0
●木古内町 0 ●七飯町 2 ●鹿部町 0 ●森町 4
●八雲町 2 ●長万部町 0

檜山支庁(7町):2

●江差町 1 ●上ノ国町 0 ●厚沢部町 0 ●乙部町 0
●奥尻町 0 ●今金町 0 ●せたな町 1

後志支庁(1市13町6村):19

●小樽市 10 ●島牧村 0 ●寿都町 0 ●黒松内町 1 ●蘭越町 0
●ニセコ町 1 ●真狩村 1 ●留寿都村 0 ●喜茂別町 0 ●京極町 1
●倶知安町 0 ●共和町 0 ●岩内町 2 ●泊村 0 ●神恵内村 0
●積丹町 0 ●古平町 0 ●仁木町 1 ●余市町 2 ●赤井川村 0

空知支庁(10市15町):25

●夕張市 1 ●岩見沢市 4 ●美唄市 3 ●芦別市 1 ●赤平市 1
●三笠市 1 ●滝川市 3 ●砂川市 2 ●歌志内市 0 ●深川市 3
●南幌町 2 ●奈井江町 0 ●上砂川町 0
●由仁町 0 ●長沼町 0 ●栗山町 1 ●月形町 0 ●浦臼町 0
●新十津川町 1 ●妹背牛町 1 ●秩父別町 0 ●雨竜町 0 ●北竜町 0
●沼田町 1 ●幌加内町 0

上川支庁(4市16町2村):18

●旭川市 14 ●名寄市 1 ●富良野市 0 ●士別市 0 ●鷹栖町 0
●東神楽町 0 ●当麻町 1 ●比布町 0 ●愛別町 0 ●上川町 0
●東川町 0 ●美瑛町 0 ●南富良野町 0 ●上富良野町 0 ●中富良野町 0
●占冠村 0 ●和寒町 1 ●剣淵町 0
●下川町 0 ●美深町 1 ●音威子府村 0 ●中川町 0

留萌支庁(1市7町1村):8

●留萌市 3 ●小平町 0 ●増毛町 1 ●苫前町 0 ●羽幌町 1
●初山別村 1 ●遠別町 1 ●天塩町 1 ●幌延町 0

宗谷支庁(1市7町1村):8

●稚内市 6 ●猿払村 1 ●浜頓別町 0 ●中頓別町 0 ●枝幸町 0
●豊富町 1 ●利尻町 0 ●礼文町 0 ●利尻富士町 0

網走支庁(3市15町1村):14

●北見市 5 ●網走市 2 ●紋別市 0
●美幌町 1 ●津別町 1 ●斜里町 0 ●清里町 0 ●小清水町 0
●訓子府町 0 ●置戸町 0 ●佐呂間町 1 ●遠軽町 2
●上湧別町 1 ●湧別町 1 ●滝上町 0 ●興部町 0 ●西興部村 0
●雄武町 0 ●大空町 0

胆振支庁(4市7町):18

●室蘭市 6 ●苫小牧市 7 ●登別市 2 ●伊達市 2 ●豊浦町 0
●壮瞥町 0 ●白老町 0 ●厚真町 0
●安平町 0 ●むかわ町 0 ●洞爺湖町 1

日高支庁(7町):1

●日高町 0 ●平取町 0 ●新冠町 0
●浦河町 0 ●様似町 0 ●えりも町 0 ●新ひだか町 1

十勝支庁(1市16町2村):22

●帯広市 15 ●音更町 3 ●士幌町 0 ●上士幌町 0 ●鹿追町 0
●新得町 1 ●清水町 1 ●芽室町 1 ●中札内村 0 ●更別村 0
●大樹町 0 ●広尾町 0 ●幕別町 0 ●池田町 1
●豊頃町 0 ●本別町 0 ●足寄町 0 ●陸別町 0 ●浦幌町 0

釧路支庁(1市6町1村):23

●釧路市 21 ●釧路町 0 ●厚岸町 1 ●浜中町 0 ●標茶町 1
●弟子屈町 0 ●鶴居村 0 ●白糠町 0

根室支庁(1市4町):4

●根室市 1 ●別海町 2 ●中標津町 1 ●標津町 0 ●羅臼町 0

特殊歯科保健医療推進事業

摂食嚥下障害専門医育成のための歯科保健センター担当歯科医師に対する研修会

- 摂食嚥下障害専門医：北海道医療大学個性差科学センター 准教授 木下憲治 ， 助手：服部佳子
- 派遣回数：下記参照

	札幌歯科医師会	旭川歯科医師会	函館歯科医師会	十勝歯科医師会
派遣先	札幌口腔医療センター	道北口腔保健センター	函館口腔保健センター	十勝歯科保健センター
H17	18回	9回	2回	2回
H18	12回	9回	9回	6回
H19	12回	9回	9回	6回
H20	12回	9回	6回	4回
H21	12回	9回	9回	6回

北海道障がい者歯科医療協力医の指定状況

北海道障がい者歯科医療協力医指定の年次推移

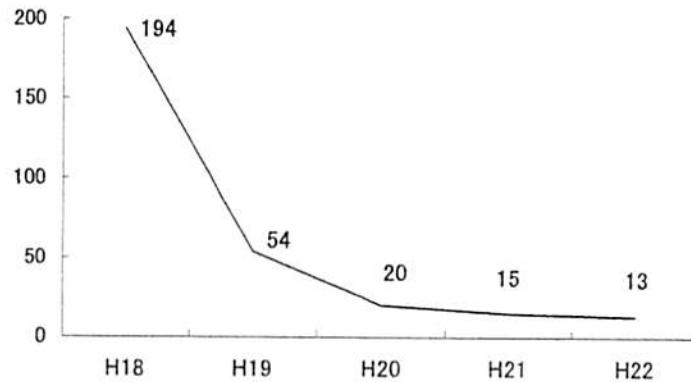


表 北海道障がい者歯科医療協力医数（二次保健医療福祉圏別）

二次保健医療福祉圏	人口	歯科診療所（H18）		障がい者歯科医療協力医（H21）			該当都市歯科医師会
		力所数	人口対10万人当たり	人数	人口対10万人当たり	対歯科診療所	
全道計	5,601,000	3,051	54.5	296	5.3	9.7%	
南渡島	416,700	197	47.3	31	7.4	15.7%	函館
南檜山	29,200	13	44.5	1	3.4	7.7%	函館
北渡島檜山	43,600	21	48.2	3	6.9	14.3%	函館
札幌	2,309,800	1,427	61.8	101	4.4	7.1%	札幌、千歳
後志	245,700	143	58.2	19	7.7	13.3%	後志、小樽市
南空知	192,400	102	53.0	12	6.2	11.8%	岩見沢、美唄
中空知	126,700	64	50.5	8	6.3	12.5%	空知
北空知	40,300	23	57.1	5	12.4	21.7%	空知
西胆振	206,000	99	48.1	11	5.3	11.1%	室蘭
東胆振	217,500	101	46.4	7	3.2	6.9%	苫小牧
日高	79,600	36	45.2	1	1.3	2.8%	日高
上川中部	408,800	221	54.1	15	3.7	6.8%	旭川
上川北部	74,600	38	50.9	3	4.0	7.9%	旭川
富良野	47,200	23	48.7	0	0.0	0.0%	旭川
留萌	60,000	30	50.0	8	13.3	26.7%	留萌、稚内
宗谷	73,900	32	43.3	8	10.8	25.0%	稚内
北網	239,900	105	43.8	9	3.8	8.6%	北見
遠紋	79,900	35	43.8	5	6.3	14.3%	北見
十勝	351,900	176	50.0	22	6.3	12.5%	十勝
釧路	258,400	132	51.1	23	8.9	17.4%	釧路
根室	82,900	33	39.8	4	4.8	12.1%	釧路

注）人口は、全道計は総務省統計局推計総人口、内訳は北海道保健福祉部推計人口。